

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公開番号】特開2019-12196(P2019-12196A)

【公開日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-003

【出願番号】特願2017-128873(P2017-128873)

【国際特許分類】

G 02 B 3/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 3/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月1日(2019.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

凸面(31A)を備える第1のレンズ(31)と、
凹面(33A)を備える第2のレンズ(33)と、
前記凸面と前記凹面とを接合する接合層(35)と、
を備える接合レンズ(19)であって、

前記接合層は、樹脂(37)及びギャップ剤(39)を含み、
前記ギャップ剤は複数の粒子から構成され、前記粒子の粒径は1~30μmである接合レンズ。

【請求項2】

請求項1に記載の接合レンズであって、
前記粒子の形状が球形である接合レンズ。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の接合レンズであって、
前記ギャップ剤が有機組成物から成る接合レンズ。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか1項に記載の接合レンズであって、
前記ギャップ剤の屈折率と前記樹脂の屈折率との差の絶対値が0.01以下である接合レンズ。

【請求項5】

請求項1~4のいずれか1項に記載の接合レンズであって、
前記樹脂は、活性エネルギー線硬化性樹脂である接合レンズ。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載の接合レンズであって、
前記接合層のうち、有効光学面に属する部分は、前記ギャップ剤を含まない接合レンズ。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の接合レンズを備える車載カメラ(3)。